

# 磐田市立南部中学校 いじめ防止対策基本方針

令和4年3月改定

## 1 学校教育目標

自ら学び 共に生きる たくましい生徒

## 2 いじめの定義

いじめとは、「いじめられた子どもが、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な影響を与えられた行為（インターネットを通じて行われるものを含む）により、心身の苦痛を感じているもの」です。

## 3 いじめに関する基本的な考え

- (1) いじめは、他者の人権を損なう行為であり、暴力をふるう、金品を盗む、金品をたかる、誹謗中傷などは犯罪行為であり、絶対許されない行為です。
- (2) いじめは、どの学校でも、どの生徒にも起こりうると考えます。
- (3) いじめられている生徒の立場に立った指導や支援を行います。
- (4) いじめに直接関わらなくても、観衆や傍観者の立場にいる生徒が、いじめを「自分ごと」として捉えられるよう適切な指導を行います。

## 4 いじめの主な行為

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ・金品をたかられる。
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ・いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ・パソコンや携帯電話等インターネットを通じて、誹謗中傷やいやなことをされる。
- ・その他

## 5 いじめ対策の重点

- (1) いじめを許さない、学校、学年、学級集団づくり
- (2) 教育活動の充実によるいじめの未然防止
- (3) いじめの早期発見、早期対応
- (4) いじめに対する組織的な対応

## 6 いじめの未然防止

学校生活の中では、子ども同士のトラブルは、日常的に起こりうるものです。しかし、そうしたトラブルがいじめへと発展していくことがないように、未然防止を図ることが何よりも重要と考えます。南部中では、以下に示した4つの視点を設定し、学級経営や学校行事、早期発見、早期対応、相談体制などを充実させ、いじめの未然防止に努めます。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 教師の人権意識の高揚</li><li>② いじめを許さない生徒を育てる教育活動</li><li>③ 早期発見、早期対応に向けた組織的、計画的取組</li><li>④ 教育相談体制の充実</li></ol> |
|--|

- (1) 学級経営の充実
  - ・生徒に対する教師の受容的・共感的態度により、子ども一人一人のよさが発揮され、互いを認め合う学級を目指します。
  - ・生徒の自発的・自治的活動を目指し、規律と活気のある学級集団づくりを進めます。
  - ・人権意識に欠けた言葉遣い(きもい、死ね、卑猥な言葉等)への指導を徹底し、正しい言葉遣いができる集団を育てます。
  - ・年度始めの指導で、学級のルールや規範がきちんと守られるような指導を徹底するとともに、年間を通して継続した指導を行います。
- (2) 授業中における生徒指導の充実
  - ・授業を支える集団づくりを基盤として「自己決定」「自己存在感」「共感的人間関係」のある授業づくりを進めます。
  - ・「主体的・対話的で深い学び」を目指し、学習への意欲を高め、共に学ぶ楽しさを実感する授業実践に努めます。
  - ・学活や特別な教科道徳において、いじめを題材として取り上げることを指導計画に位置付け、いじめを許さない心情を深める授業を工夫するとともに、人権意識の高揚を図ります。
  - ・思いやりや、生命・人権を大切にする指導の充実に努めます。
- (3) 学級活動
  - ・いじめを題材として取り上げ、いじめの未然防止や解決の手だてについて話し合います。
  - ・話し合い活動を通して、いじめにつながるような学級の諸問題の解決を図ります。
  - ・学級内のコミュニケーションを活性化するため、構成的グループ・エンカウンター等の社会性を育てるプログラムを活用し、学習します。
  - ・人間関係のトラブルやいじめの問題に直面した時の対処の仕方を、ソーシャルスキルトレーニング(相手の気持ちを気遣うスキルや自分の気持ちを伝えるスキル)等を活用し、学習します。
- (4) 学校行事
  - ・生徒が主体的に企画・運営・挑戦し、達成感や感動、人間関係の深化が得られる行事等を実施します。(躍友祭、緑友祭、輝友祭)
- (5) 生徒会活動
  - ・生徒が「自分ごと」としていじめの防止と解決に取り組めるよう、生徒の主体性を基にした生徒会活動を進めます。(生徒大会での呼び掛け、生活委員会いじめ防止スローガン作成など)

## 7 いじめの早期発見

- (1) 教師と生徒の日常の交流を通じた発見
  - ・珊瑚樹(予定帳)の日記点検、休み時間や昼休み、放課後の雑談等の時間に、生徒一人ひとりの様子に目を配ります。
- (2) 複数の教員の目による発見
  - ・いじめを見逃すことのないよう、多くの教師が様々な教育活動を通して生徒に関わることにより、いじめ発見の機会を多く作ります。
  - ・教室から職員室へ戻る経路を時々変えたり、トイレ前を意識して通過したりするなど、気になる場面の早期発見につなげます。
  - ・休み時間、昼休み、放課後の校内巡回を計画的に行い、早期発見を目指します。
- (3) アンケート調査
  - ・いじめを中心とした「生活を明るくする調査」等の調査を計画的に実施します。
  - ・担任を中心に複数の教員でアンケートの集計や分析にあたり、記述内容の分析など

には、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーからの助言を得ながら、確認していきます。

(4) 教育相談を通じた把握

- ・生徒との教育相談や保護者面談等の中で、いじめに関わる相談も行います。
- ・面談方法や面接結果について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な立場からの助言を得ます。

(5) 生徒会が主体となった取組

- ・生徒同士でいじめ防止を訴え、解決を図ることを目指し、生徒会による主体的・自発的・自治的な活動や取組を支援します。

(6) 学級内外の人間関係を客観的にとらえる。

- ・学級内外における人間関係のトラブルが潜在化し、いじめに発展しているケースもあります。

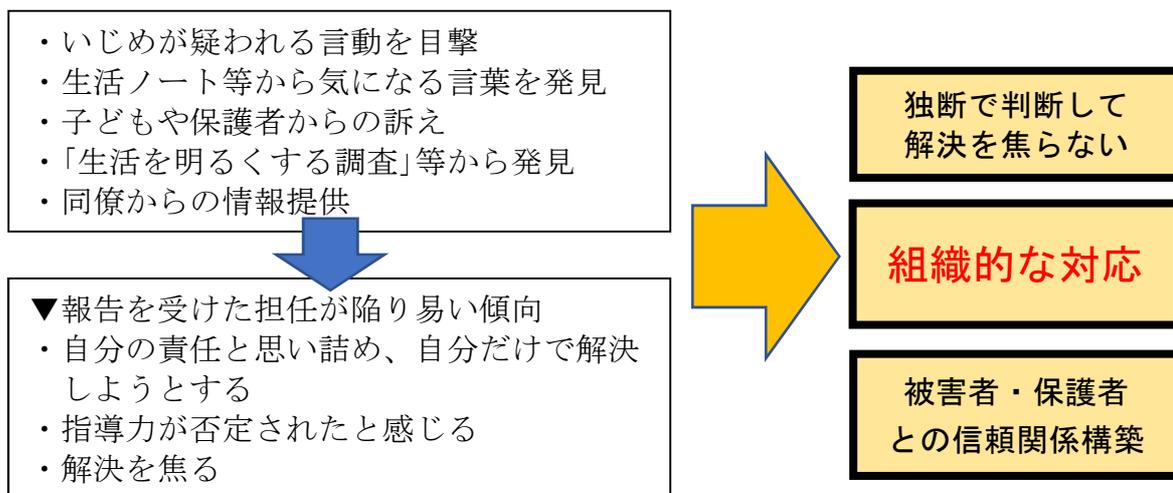
担任の思い込みや抱え込みを避けるため、教師間の情報交換を密に行い、指導に生かします。

(7) 保護者や地域からの情報提供

- ・保護者を対象としたアンケート調査を行い、学校で把握できていない情報収集に努めます。
- ・保護者や地域から情報提供があった場合には、迅速に事実確認、指導、報告等を行います。

## 8 組織的な対応

(1) いじめの情報(気になる情報)のキャッチ



(2) 対応チームの編成（別紙いじめ対策組織図参照）

校長（教頭）、生徒指導主事、学年主任、担任、当該学年職員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動顧問など  
※事案に応じて、柔軟に編成する。

(3) 対応方針の決定・役割分担

○情報の整理

- ・いじめの態様、関係者、被害者、加害者、周囲の生徒の様子や状況

○対応方針

- ・緊急度の確認 「自殺」、「不登校」、「脅迫」、「暴行」等の危険度の確認
- ・事実確認や指導の際に留意すべきことを確認

#### ○役割分担

- ・被害者からの事実確認と支援担当（担当学年職員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）
- ・加害者からの事実確認と指導担当（担当学年職員）
- ・周囲の生徒と全体への指導担当（生徒指導主事、学年職員）
- ・保護者への対応担当（教頭、生徒指導主事）
- ・関係機関への対応担当（校長、教頭、生徒指導主事）

#### (4) 事実の確認

- ・いじめの状況、いじめのきっかけ等をじっくり聴き、事実に基づく指導を行うことができるようにします。
- ・事実確認は、被害者→周囲にいる者（目撃者、冷静に状況をとらえている者など）→加害者の順に行います。

##### <事実確認の際の留意事項>

- いじめられている生徒や、周囲の生徒からの事実確認は、人目につかないような場所や時間帯に配慮して行います。
- 安心して話せるよう、その生徒が話しやすい人や場所などに配慮します。
- 関係者からの情報に食い違いがないか、複数の教員で確認しながら聴き取りを進めます。
- 情報提供者についての秘密を厳守し、報復などが起こらないように細心の注意を払います。
- 確認を終えた後は、情報を整理し、教師から関係保護者に直接説明します。
- ネット上での誹謗中傷等の確認は、内容や画像等の存在を確実に確認します。

#### (5) いじめ被害者への支援、加害者への指導、周囲の生徒への指導・支援

##### 被害者（いじめられた生徒）への支援

###### 【基本的な姿勢】

- ・徹底していじめられた生徒を守ります。
- ・生徒の表面的な変化から解決したと判断せず、支援を継続します。
- ・学校は、いじめている生徒に対して毅然とした指導をすることや今後の指導の仕方について伝えるとともに、指導の経過について報告します。

###### 【事実の確認】

- ・担任に限らず、生徒が話しやすい教師が話を聞くなど柔軟に対応します。
- ・いじめを受けたつらさや悔しさ等にじっくりと耳を傾け、共感しながら状況を確認します。

###### 【いじめの解消に向けて】

- ・学校は安易に解決したと判断せず、経過を見守ることを伝え、いつでも相談できるようにしていきます。
- ・面談等を定期的に行い、継続して不安や悩みの解消に努めます。
- ・授業、学級活動等での活躍の場や、友人との関係づくりを支援します。

##### 加害者（いじめた生徒）への対応

###### 【基本的な姿勢】

- ・学校としていじめを許さない姿勢を徹底し、毅然とした指導をします。
- ・教育的指導として、いじめを行った背景などを考慮しつつ、自分はどうすべきだったのか、これからどうしていくのかを内省させます。

### 【いじめの解消に向けて】

- ・被害者の辛さに気づかせ、自分が加害者であることの自覚を持たせます。
- ・いじめは決して許されないことに理解させるとともに、責任転嫁等を許さない指導をします。
- ・いじめに至った自分の心情やグループ内等での立場を振り返らせるなど、今後の行動について考えさせます。
- ・不平不満、本人が満たされない気持ちなどをじっくり聴き取ります。
- ・面談等を通して、教師との交流を続けながら成長を確認していきます。
- ・授業や学級活動等を通して、エネルギーをプラスの行動に向かわせることで、よさを認めていきます。

### 周囲の生徒（観衆、傍観者）への指導・支援

#### 【基本的な姿勢】

- ・いじめは、学級や学年等、集団全体の問題として対応していきます。
- ・教師が「いじめは絶対に許さない」という姿勢を示し、生徒とともに解消に向けて対応します。

#### 【事実の確認】

- ・いじめの事実を告げることは、辛い立場にある人を救うことであり、人権と命を守る立派な行為であることを伝えます。

#### 【いじめの解消、再発防止に向けて】

- ・周囲ではやし立てていた者（観衆）や何もせず見ていた（傍観者）も、自分ごととして受け止められるよう指導します。
- ・観衆や傍観者の態度を被害者がどのように感じていたかを考えさせるとともに、これからどのように行動したらよいのか考えさせます。
- ・いじめの発生の誘引となった集団の行動規範や言葉遣いなどについて振り返り、いじめを許さない集団づくりに向けた話し合いを深めます。
- ・学級活動や学校行事等を通して、「居場所づくり」と「絆づくり」を進め、集団のエネルギーをプラスの方向へ向けていきます。
- ・いじめが解消したと思われる場合でも、十分な注意を怠ることなく、適切な指導や支援を継続していきます。

## (6) 保護者との連携、信頼関係の構築

### いじめられている生徒（被害者）の保護者との連携、信頼関係の構築

- ・事実が明らかになった時点で、速やかに家庭訪問等を行い、学校で把握した事実を正確に伝えます。
- ・学校として「徹底して生徒を守り、支援していくこと」を伝え、対応の方針を具体的に示します。
- ・生徒の様子等について保護者との情報共有を進めるとともに、保護者の意向を確認しながら、慎重に対応を検討します。
- ・保護者に対して、加害者や全体への指導、事実確認の内容等、こまめに報告します。
- ・いじめの解消に向けて、対応を安易に終結することなく、時間を掛けて経過を観察する方針を伝え、理解と協力を得られるよう努めます。

### いじめている生徒（加害者）の保護者との連携、信頼関係の構築

- ・家庭訪問等を行い、これまでの経過や事実確認できた内容を保護者に伝えます。
- ・いじめの解消に向けた学校の方針や被害者の生徒の状況等を伝え、今後の指導に対する理解と協力を求めます。

- 学校の方針や指導について丁寧に説明する中で、「誰もが、いじめる側にも、いじめられる側にもなりうる」ことを伝えるとともに、学校と家庭が連携して、生徒をよりよく成長させていきたいと考えていることを共有します。

#### すべての保護者との日常的な連携、信頼関係の構築

- 年度当初から、各種通信や保護者会などで、いじめ問題に対する学校の姿勢や対応方針などを明確に示します。
- いじめ問題の発生時には、いじめられる側、いじめる側、周囲の生徒にどのような支援や指導を行うのかなど丁寧に説明し、理解と協力を求めます。
- SNS等インターネット上における誹謗中傷、画像等の掲載は違法行為であるということを講座等で周知し、家庭での指導・支援を依頼します。

#### (7) 関係機関との連携

- 深刻ないじめに対しては、積極的に教育委員会、警察、児童相談所、医療機関等との連携を図ります。
- 被害者の命に関わるいじめや悪質なネット上での誹謗中傷、動画や画像の掲載については、犯罪行為であるとの認識のもと、警察との連携も視野に入れ、毅然とした対応をします。